

令和 4 年度 第 1 回全国健康保険協会沖縄支部評議会議事概要

開催日時	令和 4 年 7 月 22 日 金曜日 15 : 00 ~ 17 : 00
会場	沖縄県市町村自治会館
出席評議員	喜屋武評議員、黒島評議員、米須評議員、篠崎評議員、下地評議員、仲宗根評議員、名城評議員、前田評議員、宮城評議員（五十音順）
議題	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和 3 年度全国健康保険協会決算について</p> <p>(2) 令和 3 年度沖縄支部収支について</p> <p>(3) 令和 3 年度沖縄支部事業報告について</p> <p>(4) 令和 4 年度重点的に取り組む事項について</p> <p>(5) 5 者協定に関する取り組みについて</p> <p>(6) 沖縄支部事業実施状況等（令和 3 年度集約版）</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>< 報告事項 ></p> <p><u>(1) 令和 3 年度全国健康保険協会決算について</u></p> <p><u>(2) 令和 3 年度沖縄支部収支について</u></p> <p>事務局より説明</p> <p>【学識経験者】</p> <p>インセンティブ制度における沖縄支部の順位は何位ぐらいか。</p> <p>【事務局】</p> <p>インセンティブ制度がスタートした平成 30 年度の実績値においては 2 位であったが、令和元年度は 7 位、令和 2 年度は 10 位と、評価指標である 5 つの項目は変わっていないにもかかわらず順位が下がっている状況。今まで沖縄支部は 5 つの評価指標のうち「後発医薬品の使用割合」で最もポイントを稼いでいたが、他支部の使用割合が上がってきたこと、対前年度上昇幅が少ないことが原因で偏差値が下がっている。今後は少しでも使用割合を伸ばしていけるよう推進を図っていきたい。なお、令和 3 年度の実績値については 11 月頃に示される予定。また、今年度の実績値については令和 6 年度の保険料率に反映されることとなるが、そのときには拠出金の金額がさらに増え、保険料率への影響も大きくなる。沖縄支部の医療費は全国に比べて高い伸び率にあるため、インセンティブ制度の評価項目について、加入者・事業主と協力して取り組み、メリットを受けられるように</p>

したい。

【学識経験者】

協会けんぽの保険財政の推移ということで「ワニのくち」という表現をしていたがこのグラフについて説明いただきたい。

【事務局】

このグラフは協会けんぽが発足した平成 20 年度を「1」とした場合の「1 人当たり医療費」と「1 人当たり賃金」を指数で表したもの。令和 2 年度は新型コロナウイルスによる受診行動変化等の影響で 1 人当たり医療費の伸びが前年度よりも下回ったが、今年度はその反動等により大きく増加している。一方で 1 人当たり賃金については平成 20 年度を「1」としたときに令和 3 年度は「1.02」とほとんど伸びていない。この医療費の伸びが賃金の伸びを上回っているグラフのことを「ワニのくち」と呼んでいる。

【学識経験者】

対前年比の医療費の増加について、沖縄では新型コロナウイルス（特殊目的用コード）の影響が他支部に比べて大きいとの説明であったが、これは単純に新型コロナウイルスの感染者数が多いということか。それとも重症化しているケースが多いということか。

【事務局】

沖縄支部において新型コロナウイルスに関する医療費が、どのようなケースにどのくらい使われたかという実績は把握できていないが、全国的には令和 2 年度は約 400 億円、令和 3 年度は 4 月～2 月までの段階で約 1,400 億円の医療費がかかっているという状況。

<報告事項>

(3) 令和 3 年度沖縄支部事業報告について

(4) 令和 4 年度重点的に取組む事項について

事務局より説明

【事業主代表】

保険証回収について、令和 3 年度の回収率が約 82%とのことであったが、約 2 割が返却しておらず、そのまま保険証を使用できるということなのか。また、現在マイナンバーでの連携が行われていると思うが、それが進むとこのような債権発生が抑えられるということか。

【事務局】

この回収率 82.78%という数字は「資格喪失後 1 か月以内」の回収率であるため、その後回収され

るものもある。ただ、回収するまでの間、保険証は使用可能で、それが債権化しているという状況。また、現在マイナンバー連携により、オンラインで資格を確認できるというシステムが広がっているが、実際に取り入れている医療機関はまだそれほど多くない。さらにオンラインで資格確認をする場合も会社からの資格喪失届提出のタイミングや年金機構の処理もあるためタイムラグの問題は今後も発生する。

【被保険者代表】

レセプト点検員が新型コロナウイルスの影響で「自宅での学習時間を有効活用」との説明があったが、これは在宅勤務しているということか。

【事務局】

レセプト点検については協会内でのシステムで行うため、自宅での点検は行えないが、レセプト点検についての参考書・専門書を読み、より効率的な点検が実施できるよう自宅で勉強していた。

【事業主代表】

ICT を利用した保健指導を実施したとのことだが、具体的にはどのようなツールを利用し、どのような対象者が受けているのか。

【事務局】

主に「Zoom」を利用した保健指導を実施している。新型コロナウイルスの影響で事業所からも対面による保健指導は希望されないことが多くなったため活用している。対象者については、対面での保健指導を希望されない方に対して実施しているほか、効率の面から、主に「保健指導の対象者が少ない事業所」での保健指導に利用している。

【学識経験者】

被扶養者の健診については、被保険者とは違い「受けるべきもの」ということを理解させるのが難しいと思われるが、具体的にどのように案内しているのか。

【事務局】

被扶養者の特定健診については、年度初めに直接被扶養者あてに郵便で受診券と勧奨文書を送付して周知している。

【学識経験者】

自社でも健康に関心がないような社員はいるが、事業所側から受けるよう言われると受診しているため、事業所を経由して家族に案内すると効果があるのではないか。

【事務局】

たしかに、被保険者の健診については、事業所及び協会けんぽからの案内により受診率 63.8%まで

上がっているが、被扶養者は 27.4%という現状。そのため、一昨年より、特定健診を受診していない被扶養者に対し、協会けんぽ沖縄支部長と被保険者の事業主との連名で受診勧奨の文書を送付する「ご家族様にも特定健診プロジェクト」事業を実施している。受診率は少しずつ伸びてはいるものの、今後もいかにして無関心層に関心を持っていただくかが課題。

【学識経験者】

ある調査で、沖縄県は家族間で話をするということが他県に比べて極端に少ないというデータも出ている。夫婦間、家族間において、健診受診といった健康づくり等に関する話を増やしていくことも大事。

【被保険者代表】

事業者健診結果データの取得率が令和 3 年度 44 位となっており、提供が少ないとのことだが、労働局への提供がどのぐらいされているかの把握や労働局への働きかけ等を行えばよいのではないかな。

【事務局】

事業所が労働局へ提出しているのは健診の受診状況等であり、個人ごとの健診結果については提出していないため、協会けんぽが集めている健診結果データとはリンクしていない。

【被保険者代表】

健診は受けているが健診結果を提出しない事業所がまだまだあるということか。

【事務局】

各事業所は健診自体は受けさせていると思う。協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けていれば、自動的に健診結果を取り込むためデータ提供等は不要だが、事業者健診を受けている事業所については健診結果データの提供がないと受診率に反映しない。この受診率はインセンティブ制度の評価指標でもあるため保険料率にも影響してくる。そのことをもっと周知し、データ取得率を上げないといけない。また、協会けんぽが費用補助を行っている生活習慣病予防健診への切り替えについても併せて働きかけないといけない。

【事務局】

付け加えると、事業者健診結果データの提供には、データ内容の欠落や紙による提供時の入力作業等も発生することになる。沖縄支部は沖縄労働局との話し合いにより「事業者健診は受けずに、生活習慣病予防健診を受けるように」と案内してよいことになっている。今後も労働局と一緒に生活習慣病予防健診への切り替えを積極的に発信していくため、評議員の皆様にもご協力いただきたい。

<報告事項>

(5) 5者協定に関する取り組みについて

事務局より説明

意見等なし

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回は令和4年10月を予定